

モダリティ論小考

——モダリティをめぐる日本語研究の二つの動向——

原田登美

1はじめに

近年、日本語研究において、モダリティに関連した研究あるいはモダリティの概念を用いて分析した研究を多く見かける。モダリティとは何かをめぐって、基本的な概念や役割の理解がはっきりしないままに、以下のようないくつかの要素が絡み合って、日本語研究でのモダリティの理解をむずかしくさせている。

- 1) 日本語の文法には欧米のモーダル助動詞の歴史や存在と同一の文法形式が見当たらないこと
- 2) 日本語の文構造の捉え方の立場の相違
- 3) 意味論・統語論・語用論などのカテゴリーに現れるモダリティの多様性
- 4) 外国語との対照研究的立場と個別言語研究的立場などの研究立場の相違

以上のような現状を踏まえ、本稿では、日本語のモダリティについて、第一に言語学の基本的な考え方沿って、英語と日本語を対照しながらモダリティの中心的概念と種類を見直すこと、第二にモダリティをめぐっての現在の日本語研究における二つの動向である「叙法論としてのモダリティ論」と「階層論としてのモダリティ論」を紹介し、それを比較検討することによって日本語の文構造とモダリティをめぐる問題を考えてみたいと思うものである。

2モダリティの中心的概念と種類

2.1 〈可能性〉と〈必然性〉

モダリティ (Modality) は文に何らかの〈可能性〉と〈必然性〉の意味を付け加えるものであり、言語のモダリティの中心的概念は〈可能性〉と〈必然性〉だと言える。モダリティを表すためにはそれぞれの言語でいろいろな方法が用いられるが、英語では will, must, may, can, might, could, should などの〈modal 助動詞〉、maybe, probably, perhaps などの modal 副詞、I think, I believe, I suppose などの態度動詞と呼ばれる動詞群がその役割を果している。

歴史的に見ても英語の〈modal 助動詞〉の〈エピステミック (epistemic) = 認識様態〉と〈デオンティック (deontic) = 拘束〉の意味は互いに密接な関係を保ちながら発達してきた。例えば英語の must と may は〈エピステミック〉と〈デオンティック〉の関係において次のように日本語に対照される。

エピステミックデオンテック〈可能性〉 may

It may rain. (雨が降るかもしない)

You may enter. (入ってもよろしい)

〈必然性〉 must

He must know that.

You must go at once.

(彼は知っているに違いない)

(すぐに行かなければならない)

日本語では英語と違い、〈エピステミック〉と〈デオンテック〉に共通する助動詞はなく、現代日本語では上記の～のようにそれが別の表現形式を用いる。

2.2 〈エピステミックモダリティ〉

〈エピステミックモダリティ〉は一般に「命題に対する話者の態度」と規定され、命題の真偽に対する話者の言質の程度を表し、話者が命題内容についてどれほど確信を持っているかを表すものである。述語部分に限って見るなら、現代日本語では、次の(1)～(7)のように助動詞で表される場合と

- (1) トラックが荷崩れを起こして、うしろの車が何台か巻き込まれたらしい。 (龍)
- (2) 捜索はしているが、まず見つけられないだろう。 (龍)
- (3) 飛ばされちゃったらどうしようかな。 (龍)
- (4) 落ちたら、まず助かるまい。 (龍)
- (5) 私と慎司の体重を合わせても、まだ彼の方が重そうだった。〈様態〉 (龍)
- (6) 彼は明日、東京に向かうそうだ。 〈伝聞〉
- (7) 正直なもので、慎司は目に見えてほっとしたようだった。 (龍)

次の(8)～(10)のような文末の複合表現形式で表される場合と、

- (8) この台風と豪雨をみくびっていたという点では、私もこのヒッチハイカーと同じかもしない。 (龍)
- (9) 朝から湯をわかすのはもったいないことにちがいない。 (楡)
- (10) 何にもならないことは、あなたがいちばんよく知ってるはずです。 (龍)

次の(11)(12)のような「思う／想像する／疑う」などの態度動詞または思考動詞と呼ばれる動詞で表される場合と、

- (11) このペンいくらしたと思う？ (フ)
- (12) 彼が本当にこの本を書いたかどうか疑う。

(13)～(14)のような否定疑問の表現形式で表される場合がある。

- (13) ちょっとおかしいんじゃないか。 (龍)
- (14) 間違っていることを全部直さなきゃいけないってこともないでしょう？ (龍)

このように、現代日本語においては〈エピステミックモダリティ〉は「らしい、だろう、う・よう、まい、そうだ〈様態〉、そうだ〈伝聞〉、ようだ」の助動詞と、「かもしれない、ちがいない、はずだ」のような複合表現形式、「思う、確信する」などの態度動詞、そして「～

ではないか」や「～ではないでしょう？」の否定疑問の表現形式で表される。古代日本語では、〈エピステミックモダリティ〉は「む、むず、けむ、らむ、らし、まし、べし、めり」の助動詞が未来・現在・過去の事態の成立についての推量・推定に関わり、「じ・まじ」の助動詞が否定的な推量、「なり」が推定・伝聞に関わるというように、〈エピステミック〉を表す多くの助動詞があった。古代日本語に比べて現代では、〈エピステミック〉助動詞は限られたものとなり、助動詞に代わって複合的な表現形式が使われるようになっている。

2.3 〈デオンテックモダリティ〉

現代日本語では英語の〈modal 助動詞〉のような、〈エピステミック〉と語形が連携している〈デオンテックモダリティ〉を表す助動詞はない。英語の must は下記の(15)から(23)に見られるように、日本語ではさまざまな表現形式に訳されるが、(15)～(18)は〈推定〉〈推測〉の意味に関わる〈エピステミック〉の場合である。

- (15) The trip must be very interesting. (その旅行はきっと面白いことでしょう)
- (16) It must have stopped raining by now. (雨はやんだに違いない)
- (17) Man must die. (人間は必ず死ぬものだ) (ラ英)
- (18) There must be places where this dog would be much more welcome than here.
(この犬は何処か外へ持って行ったら喜ぶ人がありそうだわ) (サ蓼)

また(19)～(23)は、〈義務〉〈責任〉〈希望〉〈要請〉〈命令〉などの意味に関わる〈デオンテック〉の場合である。

- (19) I must keep my word. (約束はまもらねばならない) (ラ英)
- (20) Newspapers must print stories about disasters.
(新聞は災害の記事を当然載せるべきだ) (ラ英)
- (21) I must positively finish this work tonight.
(ぜひとも今晚この仕事をしあげたい) (研英)

- (22) You must do as you are told. (言いつけられたようにしなさい) (研英)
- (23) You must stay with us. (ぜひここへ来て下さい) (研英)

このように見て來ると、日本語では〈エピステミック〉と〈デオンテック〉の間に何ら語形上のつながりがないことが確認できる。

言語学では、〈デオンテックモダリティ〉は「拘束、義務、許可」などを表し、主語の人物に課せられた拘束または拘束からの免除を表すと言われ、行為者と叙述の関係を規定するものである。その意味で〈デオンテック〉は、「行為者志向」のモダリティであると言われる。それに対して、〈エピステミックモダリティ〉は話者の命題の真偽についての態度を表し、その意味では「話者志向」である。英語の歴史においては、(a)〈デオンテック〉から〈エピステミック〉へと発達したもの(shall, will, must), (b)〈エピステミック〉と〈デオンテック〉が並行して発達したもの(can, may), 能力の意味から許可の意味が発生したもの(can, may)があるそうであるが、いずれにおいても〈エピステミック〉と〈デオンテック〉は、互いに關

係を持ちながら発達し現在に至っている。

上述したように、現代日本語において、〈エピステミック〉の〈推定〉〈推測〉に関わる表現形式と〈デオンテック〉の〈義務〉〈責任〉などの意味を表す「～ねばならない、～べきだ、～てもよい」との間に語形式の関連性は見い出せない。ただし、古代語の「べし」が〈推量〉〈意志〉〈当然・適当〉などの意味を表し、「べし」の連体形が現代の「もう行くべきだ」のような當為の意味を表す「べきだ」に連続していることを考えると、英語と同じような例がないわけではない。

2.4 〈エピステミック〉と〈デオンテック〉の〈可能性〉〈必然性〉

〈エピステミック〉と〈デオンテック〉がモダリティとして共通に持つ基本的概念である〈可能性〉〈必然性〉は、〈エピステミック〉の〈可能性〉が「推定における可能性（蓋然性）」の意味であるのに対して、〈デオンテック〉の〈可能性〉は「拘束における可能性（許可）」である。また、〈エピステミック〉の〈必然性〉が「推定における必然性（確信）」であるのに対して、〈デオンテック〉の〈必然性〉は「拘束における必然性（義務）」である。〈エピステミック〉の〈可能性〉は、例えば日本語の副詞において、「絶対に、たしかに、きっと、多分、おそらく、ひょっとして」などの程度で表される段階性を持っているのに対して、〈デオンテック〉の〈可能性〉にはそのような段階性はない。

2.5 〈ダイナミックモダリティ〉

〈エピステミック〉と〈デオンテック〉のモダリティの他に、第三のモダリティとして〈ダイナミックモダリティ (Dynamic Modality)〉が挙げられることがある (Palmer, Huddleston)。〈ダイナミックモダリティ〉には〈エピステミック〉と〈デオンテック〉に含まれずに残ったものが何でも入れられる傾向があるが、〈ダイナミック〉可能性としては、例えば「太郎はギターが弾ける」という文における次の三つの可能性についての解釈の内の、(b)と(c)が〈ダイナミック〉に入れられる。

- (a) 太郎はギターを弾いてもよいと言う承認が与えられている=だれかの承認,
 - (b) 太郎がギターを弾く能力を持っている=主語の能力、有能性、力量
 - (c) 太郎がギターを弾くことにおいて周囲に妨害となるものがない=有利な外的条件
- (a)は〈デオンテック〉に入れられる。また、「それなら行かない訳にはいかない」「あの人気が知っているわけがない」などの可能性を示すものも〈ダイナミック〉に含まれる。

2.6 モダリティとムード

日本語研究において、モダリティという用語の使い方はかなり恣意的に用いられる傾向がある。動詞などに付接してモダリティを表す文法形式を指してモダリティと呼んだり、モダリティと〈ムード (Mood)〉を混同してどちらに対してもモダリティや〈ムード〉の名を用いたりという混乱が見られる。書く者と読む者がお互いに正確に理解するためには判然とした用

語の使い分けが必要である。モダリティとは、モダリティ文法形式やモダリティ表現形式などによって表される統語論的、意味論的、語用論的カテゴリーにまたがるものである。モダリティは〈modal 助動詞〉、〈modal 副詞〉、態度動詞などの文法形式で現れることもあるが、時には何らのmodal 形態素とも結び付かないモダリティも考えられる。例えば、「明日は8時に家を出る」は動詞終止形（基本形）で表される〈エピステミック〉確言のモダリティの場合であり、「君はだまって掃除をする」は〈デオンテック〉拘束命令の場合である。

また、〈ムード〉は日本語で〈法〉または〈叙法〉と訳され、欧米の言語の直接法、仮定法、命令法に当たるものである。これらは、動詞の表す屈折による語形変化や動詞に接辞を附加して、ある発話効力を持つ動詞の形態論的な形式である。日本語の伝統文法では、〈叙法〉は一般に、中止法（用言の連用形を用いて言いさす表現法）、条件法（未然形・已然形を用いて条件を示す表現法）、あるいは連用法・連体法・命令法・終止法など、用言の各活用形の用法を指して用いられている。

2.7 モダリティと主観性

モダリティの規定について、現代日本語研究では「モダリティとは命題（言表事態）に対する発話時点における話者の主観的な心的態度」との立場が趨勢である。その際、問題となってくるのは、第一にモダリティを話者の主観を表す表現形式だと解釈することである。話者の主観を中心に置いて文を考えていくと、単文レベルでは「あの人はいい人だ」と言う時の「いい」「悪い」の語彙選択が話者の主観によって成されると考えられたり、話者の心的態度に沿って話者の意志を述べる時には「ウ・ヨウ」などの形式、推量には「ヨウダ・ラシイ・カモシレナイ」などの形式というように、全ての表現形式が主観と対応された形で文が観察され分類されるという結果になる危険性がある。また、単文レベルではないが一つの状況について「寒くて気持ちがいい」という場合と「寒いが気持ちがいい」と言う場合では、発話時の話者の主観の違いが「寒くて」と「寒いが」の表現形式の相違となって現れているとの解釈がされて、話者の主観によって表現形式が任意に適用されたり分類されたりして、モダリティは話者の主観を中心に際限なく拡大解釈されていく危険性がある。確かに、特に語用論的立場で考える時、〈エピステミックモダリティ〉はある場面における命題や命題の内容についての真偽に関わる話者の態度表明であるし、〈デオンテックモダリティ〉においても、ある場面において、ある文法形式が話者と聞き手との関係において「要請」「命令」「許可」「禁止」などの発話効果を生じるわけであるから、話者の主観性がモダリティに大きく関係する側面があるのは事実である。以上のことを考えると、モダリティにおける話者の主観性は、統語論、意味論、語用論などのカテゴリーの枠組みを明確にして論ずる必要があるのではないかと考えられる。また、モダリティを「発話時点における話者の心的態度」と規定すると、日本語においては、次の(24)(25)のような「ル形」と「タ形」に現れる違いをどう位置づけるのか、「ル形」と「タ形」の違いに本質的なモダリティの相違を見るのかどうか、テンス (Tense) とモダリティの関係をどのように考えるのかなどが問題となってくる。

- (24) インターチェンジはそれほど遠くないはずだ／はずだった。 (龍)
- (25) その表現は当たっているかもしれない／かもしれなかった。 (龍)

2.8 主観的モダリティと客観的モダリティ

一般にモダリティには主観的なものと客観的なものがあると言われる。その場合、〈エピステミックモダリティ〉は話者志向の立場であるから主観的であり、〈デオンテックモダリティ〉は主語と動詞述語の関係を示すものなので客観的だと言うのが一つの見方である。もう一つの見方は、どのモダリティにも主観的用法と客観的用法があるというものであり、例えば Lyons (1977) では、モダルと非モダル文の一般公式 I-say-so-Proposition において、I-say-so の部分にかかるモダリティは主観的、it is so の部分にかかるものは客観的であると説明される (Lyons: 798-800)。また、Lyons は、次の(26)の文には、(a) 「Alfred は未婚のはずだ」(b) 「Alfred は未婚でいなければならない」の他に (c) 「(論理的に考えて) Alfred は未婚でなければならない」の意味があると述べ、

- (26) Alfred must be unmarried.

(c)の場合を客観的エピステミックモダリティと呼んでいる (Lyons: 803)。さらに次の(27)の文のように叙述的述部 (factive predicate) の補文中に入るものは客観的モダリティだと述べている (Lyons: 799)。

- (27) I knew that Alfred must be unmarried.

日本語においては、モダリティ表現形式の「かもしれない」「ようだ」「らしい」「たい」「つもりだ」などが、(28)～(30)の場合に、(28)では「タ形」が、(29)では否定が、(30)では話し手以外の心的態度を訊ねて表していることから、「発話時における」「話し手の」といった要件を充たした心的態度の表現である〈真正モダリティ〉としての要件を欠くとして、〈疑似モダリティ〉と見做す立場がある (仁田)。

- (28) 雨が降るかもしれなかった。
- (29) あの人は銀行員のようではない。
- (30) どの番組が見たい？

〈疑似モダリティ〉は、〈真正モダリティ〉との関係において、「もはや主体的な心的態度の表明そのものといったものではなく、客体化された心的態度の存在や、そういった心的態度を起こさせる客観的な世界の様相といったものへと、移っている」(仁田1991: 55) として、〈疑似モダリティ〉が〈真正モダリティ〉との比較においては、より客体化、客観的と説明されている。このことから、〈疑似モダリティ〉と〈真正モダリティ〉の違いが主観的、客観的な側面の違いとして捉えられているのかとも考えられるが、現段階では、この二つの違いは〈疑似モダリティ〉が描写的叙述的である点において、「モダリティとしての真正・疑似性の要件を欠く」とのみ主張していると解釈し、モダリティを主観的なもの客観的なものに類別しているわけではないと理解する。

3 日本語研究における二つのモダリティ観 ——「叙法論としてのモダリティ論」と「階層的モダリティ論」

3.1 モダリティの規定

現在の日本語研究においては、管見するところ、モダリティをどう考えるかをめぐって、二つの相対する見解があると思われる。一つは、「叙法論としてのモダリティ論」と言うべきものであり、もう一つは「階層的モダリティ論」と呼べるものである。モダリティをどう規定するかについて、前者は「非現実の事態を述べる述定形式がモダリティ形式であり、これらの形式が表す意味のすべてがモダリティである」(尾上1997:71)と述べるのに対して、後者は「モダリティとは、現実の関わりにおける、発話時の話し手の立場からした、言表事態に対する把握のし方、および、それらについての話し手の発話・伝達的態度のあり方の表し分けに関する文法的表現である。」(仁田1991:18)と述べている。両者がモダリティを規定するに当たっては、共にそれが「おそらくは」とか「暫定的には」などの但し書きをつけて規定しているところから、現在もまだ模索中の研究段階にあると見られ、その意味では本稿で述べることもその点をあらかじめ了承していただかねばならないと思う。

両者のモダリティ論については、日本語の述語について、根本的な見方の相違があり、それが文成立やモダリティ観の違いともなって現れていることから、まずは両者の述語観を見てみなければならない。

3.2 「叙法論としてのモダリティ論」と述語観

前者「叙法論としてのモダリティ論」では、日本語の動詞は未然・連用・終止・連体などの活用形があり、活用形は述べ方（述定形式）に対応して固有の述べ方を持っていると考える¹⁾。例えば動詞（基本形いわゆる辞書形）の終止形は、現代日本語においては「一つの動作をその概念として語る概念表示形であり、事態構成を行う叙法である。現実事態にも非現実事態にも用いられる」という述べ方を持つ。動詞終止形は現代日本語において前述のように〈事態構成〉の叙法を持つものであるが、非現実事態に限定して動詞終止形の述べ方を言うなら、発話時に未だ存在していない動作事態を、「まだ存在していないが、確かなのだ」として動作概念を表示する形式である。平叙文で終止形が文の終わりに来る時を「終止法」と呼ぶと、「終止法」では、文の表層には、(a)〈確かな予測〉（あいつはきっとえらくなる。）(b)〈予定〉（この船はあさって神戸に着く。）(c)〈意志・意向〉（ぼくは一人で行く。）(d)〈命令〉（さっさと歩く。）などの意味が現れる。動詞終止形の終止法に現れた上の(a)～(d)のような表層での意味は、終止形以外の動詞活用形である「未然形+ウ・ヨウ」²⁾が現す表層上の意味に対応している。例えば、「動詞終止形」の(a)〈確かな予測〉と(b)〈予定〉は、「未然形+ウ・ヨウ」の(a')〈推量〉（この中にはすでに事件を知っている人もある。）に対応し、(c)〈意志・意向〉は（これをあげよう。=〈自分ひとりの意志〉）、(一緒に映画を見に行こう。=〈勧誘・一人称複数の意志〉）などに対応している。「未然形+ウ・ヨウ」が固有に持っている述べ方（事態認識

のスキーマ) とは、「非現実の事態を(承認せずただ)仮構する」という述べ方である。終止形の非現実の事態を語る場合の意味と「未然形+ウ・ヨウ」の意味が対応するという事実は、「それらの意味が実は特定の形式自体に内在する意味ではなく、(あるタイプの述定形式において)終止法というあり方がもたらす意味であることを物語っている。」(尾上1997:72)と述べられている。

日本語の述定形式は、「その事態の成立、存在を積極的に承認するか、ただ単に事態表象を言語的に組み立てるだけ(事態構成)であるかという第一の観点と、それが話し手にとっての現実世界(過去のことと今はそこにはないという場合も含めて)に属する事態を語るか、非現実界の事態を語るかという第二の観点と、この二つによって四つの象限に区分される。」(尾上1997:75)。

(図1)

	現実事態	非現実事態
事態承認	甲	乙
事態構成	丙	丁

上の(図1)が四つの象限の区分けの構成である。甲、乙、丙、丁には古代日本語と現代日本語の述定形式がそれぞれ位置付けられるのであるが、ここでは甲だけを(図2)において紹介する。

(図2)

甲	
事態承認／現実事態	
述定形式	(a) 確言的承認=最広義完了 連用形接続の「時の助動詞」 古代語(ツ・ヌ・タリ・キ・ケリ) 現代語(タ・テイル・存在詞・形容詞 終止形) (b) 特殊な承認 古代語(終止形接続 ナリ・メリ) 現代語(ヨウダ・ソウダ・ナイ)

現代語に限って述べるなら、(図1)の乙には積極的に位置づけられるものではなく、結果的に非現実事態をめぐってある主張をなしているというだけの意味でなら、「ウ(ヨウ)」の終止法や「ハズダ・ベキダ・ラシイ・ダロウ」そして「ヨウダ・ソウダ」も一面では乙に位置づけられる。(図1)の丙と丁には現代語の動詞終止形が、さらに丁には現代語の「ウ(ヨウ)」の非終止法の場合が位置づけられる。以上、古代語については省略したが、尾上の場合、考察の対象は古代と現代の日本語全般に渡ることを本義としているところから、本稿のように現代日本語についてだけを取り上げて紹介されることには、不満の意を表されるかもしれない。しかし、本稿で取り上げるモダリティについてのもう一方の見解が現代語についての言及であると

ところから、便宜上、尾上の場合も主に現代日本語に話を絞って稿を進めて行こうと考える。

3.3 叙法論としてのモダリティ観

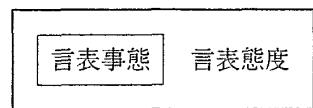
このように、「述定形式に固有の述べ方（事態認識のあり方）があり、それが場合によってさまざまな意味を文にもたらす。」との述定形式の全体像を捉えた上で、モダリティについて「モダリティ形式とは、非現実の領域に位置する事態を語るときに用いられる述定形式である。」(尾上1998a-11) というのが「叙法論としてのモダリティ論」の見解である。つまり通常助動詞として別個に切り取って取り上げられる「ウ・ヨウ」という形式に、〈推量〉〈意志〉などという意味が内在しているわけではないのであって、終止法というあり方が〈推量〉〈意志〉などという意味をもたらすと觀るわけである。そして、「モダリティとは、話者の事態に対する捕らえ方をその事態に塗り込めて語るときにその事態の一角に生ずる意味（grounding predication）である」(尾上1998a-11) と規定し、上記の表層上に現れた〈推量〉〈意志〉などの意味をモダリティと見るのである。ただし、「現代日本語にはモダリティ形式と言えるものの中に、実は叙法形式と言いにくいものがある。「ヨウダ、ソウダ、ラシイ、ダロウ、ハズダ、ベキダ」などである。現代語のみにあって、文に外接するとも言うべきこれらの“助動詞”は動詞の複語尾ではないので叙法形式としては捉えにくい。個別意味の専門表示形式と言いたくなる。」(尾上1997:82) として、現代日本語のモダリティ形式が叙法形式とは異なる形式であることを認めている。したがって、現代日本語のモダリティ形式に限定して述べるなら、いわゆる叙法形式に入るのは「ダロウ、ウ・ヨウ」の終止法と「ウ・ヨウ」の非終止法と動詞終止形となり、「ヨウダ、ソウダ」などの個別意味の専門表示形式のほうが数が多いことになる。

以上のように、述定形式に固有の述べ方というものを認めようとする立場が、モダリティをムード形式（直接法、仮定法、命令法などの「法」）すなわち叙法形式としてみる「叙法論としてのモダリティ論」である。

3.4 「階層的モダリティ論」と述語観

一方、「階層的モダリティ論」においては、日本語の文は二つの異質な層から成り立つと捉える。二つの層は、人によって例えば〈言表事態〉と〈言表態度〉（仁田）、〈命題〉と〈モダリティ〉（益岡）、〈コト〉と〈ムード〉（寺村）などと命名されているが、文の意味を二極構造として重層的、階層的に捉えていることでは同様の觀点に立っていると理解される。内部の詳細についてはそれぞれが見解を異にする部分もあり、ここでは仁田（1989, 1991）を例にとって考えるなら、〈言表事態〉と〈言表態度〉は下図3のように〈言表態度〉が〈言表事態〉を取り囲んで成り立っている。〈言表事態〉とは「話し手が、現実の関わりにおいて、描き取った一片の世界、文の意味内容のうち客体的な出来事や事柄を表した部分」であり、「〈言表態度〉を構成するのがモダリティと丁寧さである」（仁田1991:18）として、モダリティは、〈言表事態めあてのモダリティ〉と〈発話・伝達のモダリティ〉との二種に分かれてい

(図3)



る（仁田1991：17-19）。

仁田において述語は、動きや状態や関係を表すといった〈語彙的意味〉と、事態の実現のされ方・事態と発話時との関係のあり方・事態と発話者との関係のあり方などを表す〈文法的意味〉とを持っている。この〈文法的意味〉は、述語の形態変化として現れるが、その形態の形式は〈文法的意味〉によって幾つかのグループに分けられる。それを〈文法カテゴリ〉と呼んでいる。〈文法カテゴリ〉は品詞や節の種類により異なるが、最も様々な文法カテゴリが現れる主節の動詞述語を例に取るなら、〈ヴォイス〉〈敬語性〉〈アスペクト〉〈みとめ方〉〈テンス〉〈丁寧さ〉〈モダリティ〉などといったものが挙げられる（仁田1991：186-187）。

3.5 階層的モダリティ観

「階層的モダリティ論」では、述語において二種のモダリティがたとえば「彼も来るだろうね。」の文においては「ダロウ」で表示されている言表事態めあてのモダリティを、発話・伝達のモダリティに属する「ネ」が包み込む形で存在していると考える³⁾。二種のモダリティは〈言表事態めあてのモダリティ〉が「発話時における話し手の言表事態に対する把握のし方の表し分けに関わる文法表現であり」、それに対して〈発話・伝達のモダリティ〉とは、「文をめぐっての発話時における話し手の発話・伝達的態度のあり方」として、後者は前者に優位性・一次性を持っている。そして次のように、お互いが包み込まれる関係でありながら、共に文成立に必須なものとして存在する。

〔〔〔言表事態〕事態めあてのモダリティ〕発話・伝達のモダリティ〕

〈言表事態めあてのモダリティ〉は、情意系の〈待ち望み〉と認識系の〈判断〉の二つに分かれる。〈待ち望み〉とは、言表事態の成立を望ましいもの・実現させたいものとして捉える、話し手の言表事態に対する把握のし方である。〈働きかけ〉①命令（こちらへ来い）①'誘いかけ（一緒に食べましょう）と〈表出〉②意志・希望（今年こそ頑張ろう／水が飲みたい）②'願望（明日天気になあれ）の文類型に現れる。一方〈判断〉とは、言表事態が、話し手によって確かなものとして捉えられているのか、どういった徴候の存在の元に推し量られたものであるか、などの話し手の認識的な態度のあり方を表すものである。〈判断〉のモダリティは四つに分類されて、それぞれの表現形式として次のものが示されている。

- (1) 話し手の把握・推し量り作用を表すもの……「スルヂ」「スルダロウ」「スルマイ」
- (2) 推し量りの確からしさを表すもの……「カモシレナイ」「ニチガイナイ」
- (3) 徴候の存在の元での推し量りを表すもの……「ラシイ」「(シ)ソウダ」「ヨウダ」「ミタイダ」
- (4) 推論の様態に関わるもの「ハズダ」「ワケダ」「ノダ」

もう一種のモダリティ〈発話・伝達のモダリティ〉は、次のような四つの文の類化に対応する下位的タイプを持っている。①〈働きかけ〉（命令）（こちらへ来い）、（誘い掛け）（一緒に食べましょう）②〈表出〉（意志・希望）（今年こそ頑張ろう／水が飲みたい）（願望）（明日天気になあれ）③〈述べ立て〉（現象描写文）（子供が運動場で遊んでいる）（判断文）（彼が評議

員に選ばれた) ④問い合わせ（判断の問い合わせ）（彼は学生ですか）（情意・意向の問い合わせ）（水が飲みたい／こちらから電話しましょう）。

仁田において、モダリティは文成立に必須なものとして、話し手の事態についての把握の仕方や態度のありかたとして位置づけられている。モダリティは述語において助動詞と終助詞に典型的に現れる。助動詞と終助詞は二種のモダリティにそれぞれ対応する形として存在するが、モダリティとして機能することでは同じものとして位置づけられている。この意味で、「叙法論としてのモダリティ論」において、「助動詞があくまで述語の一部を担うものとして、事態叙述の一部であり、事柄をどのように述べるかに対応して存在し、そこから結果的に様々な意味が生ずるのだと考え、その意味で、助動詞は現代語の終助詞が話者の気持ちの直接的表現であるのとは全く異質なものである。」（尾上1997-81）と考えるのとは大きな違いがある。

3.6 二つのモダリティ論の相違と問題点

以上、日本語研究において、モダリティをどう考えるかをめぐる二つの論を概観したのであるが、ここで二つの論の違いと問題点を以下に整理してみたい。（「叙法論としてのモダリティ論」は尾上の見解を、「階層論としてのモダリティ論」は仁田の見解をそれぞれの代表として取り上げる。）

(1) モダリティの概念と文における位置付けについて

「叙法論としてのモダリティ論」（以下《叙法》として記す）では、「モダリティとは述定形式によって文にもたらされる意味のある側面である」（尾上1997：81）。一方、「階層論としてのモダリティ論」（以下《階層》として記す）では、「発話時の話し手の立場からした、言表事態に対する把握のし方、および、それらについての話し手の発話・伝達的態度のあり方の表し分けに関わる文法的表現」（仁田1991：18）として、《叙法》においてはモダリティが「意味」に関わる側面として捉えられているのに対し、《階層》では「文法的表現」として捉えられている。また、文成立との関係において、《叙法》では「（モダリティ）が非現実の事態を述べる述定形式が表す意味のすべて」として日本語の述定形式の非現実の事態を語る際の一つの現れ方として位置づけられるのに対して、《階層》では「（モダリティ）はともに文にとって必須であり、両者のモダリティを含まない文はない」「文は、発話・伝達のモダリティを帯びることによって、初めて言語活動の単位体的存在として機能しうるのである。文が言語活動の場において機能しうるためには、発話・伝達のモダリティが必須である」（仁田1991：21）として文成立の根本要素として位置づけられている。

(2) テンス

《叙法》においては文の過去形の有無は、〈事態承認〉に関わる〈現実事態〉であるか〈非現実事態〉であるかに拠る。「事態を確かにすでにそうであることとして述定するなら「一シタ」「一シテイル」となり、実現の可能性があることとして求めていくという方向では「一ショウ」「一ダロウ」となる。また、「一スル」の形そのものの意味的な性格は、述語として事態を直接的に言語化するだけで、言わば動詞の不定形とも言えるもの（尾上：1982）」

と述べる。「笑っているようだ／ようだった」「切れそうだ／そうだった」は事態の承認形式であるから過去形の有無の対立はあって当然であり、「一シタ」は現在あるものの起源を過去に見るということであるが、「～ヨウダッタ」「～ソウダッタ」は〈現実事態の承認〉ということから、モダリティの意味的側面には関与していないと考えるものだと理解される。

《階層》においては、モダリティが「発話時の話者の心的態度である」との捉え方から、「～ヨウダッタ」は「もはや主体的な心的態度の表明そのものではない」として疑似モダリティ形式に位置づけられていることは前述した。真正モダリティが命令を表す「シロ」、意志を表す「ショウ」、推量を表す「ダロウ」、否定推量を表す「マイ」であることから、他のものは「過去・否定・話し手以外の心的態度」を表す疑似モダリティに属することになる。疑似モダリティ形式が非過去・非否定・一人称ガ格となる場合を特に〈疑似モダリティ形式の真正化〉と呼んで区別するが、疑似と真正の区別の基準が文法形式「タ」の付与によると説明されているだけで、「～ヨウダ」と「～ヨウダッタ」が意味的にはどのような違いがあるかは説明が不十分であり、理解しがたいものとなっている。

(3) 発話時と話し手と語られる対象の関係付けにおける文の種類について

《叙法》においては、すべての文は発話時と話し手と語られる対象の関係付けを帯びて存在するが、「その関係づけを語られた事態の中に対象化して含みこんでいるがゆえに発話の現場から離れてもその意味を伝え得る『述体句』と、そうではないゆえに発話の現場、話し手の“イマ・ココ”から離れては意味を成さない『喚体句』との相違」(尾上1998b:890)を「言語の形が意味を伝えることのありかたの本質的な相違」(尾上1998b:890)として文の種類に二つのありかたがあることを文の成立に関わる本質として強く主張する。一方、《階層》においては、仁田が自ら断っているように、「きゃ!」「火事!」「山田!」といいたいわゆる喚体の文(独立語文)などは現時点において考察の対象から除外している(仁田1991:23)。述語を持たない喚体の文はテンスを持たないことから、文成立の必須要件である発話・伝達のモダリティと言表事態めあてのモダリティとどのような関係にあるかが問題として問われるであろう。

4 おわりに

日本語教育に携わる者にとって、さまざまな言語を母語とする学習者に日本語を教える必要上、日本語の構文とモダリティについても日本語を普遍的文法の観点から捉えて教えられる方が、より実用的で有効的なこととなる。その意味でモダリティの基本概念を「可能性」と「必然性」に置き、そこからいろいろなモダリティの構成内容を考えしていくことは、日本語と他の言語との対照比較の上でも一般性と普遍性を持ち、より有効的な方法になると考えられる。

一方、今回、モダリティ観をめぐっての二つの日本語研究の動向に注目したのは、従来からの日本語の構文をめぐる捉えかたの相違が、特にモダリティ論を中心に二つの文法観の違いをはっきり見せているのではないかとの考え方からである。モダリティをめぐっての議論のなかで、日本語の構造への理解がより深まり明確になることは、日本語教育に従事する者にも理論的な

支えとなって、現場において反映されていくものと考える。

〈注〉

- 1) このような述語観は、山田孝雄の述語論に始まり、「主語や賓語など様々な観念を統一する働き（統覚作用）が述語に宿されるのであり、その複雑なあり方の表現に関わるのが助動詞（複語尾）である」（山田1936）との見方である。
- 2) ウ・ヨウなどの助動詞を動詞の活用語尾の一部であるとして「複語尾」と捉え、助動詞を含んでひとつの動詞の活用形式と見る。助動詞の文法的性格を叙法形式のありかたとして捉える。
- 3) このような述語観は、時枝誠記の「文成立の決め手を文末において辞が完結形式をとることによって成立する」（時枝1941）という捉え方に始まると見られる。そして、渡辺実の「文は素材が陳述を包むことによって成立し、陳述は言語主体が素材あるいは対象や聞き手と言語主体との間に、何らかの関係を構成する機能である」（渡辺1971）という文成立論へ通じる見方だと理解される。

《参考文献》

- 赤塚紀子・坪本篤郎（1998）『モダリティと発話行為』研究社
- 上野田鶴子（1980）「モダリティ：日本語・英語」『講座日本語学11：外国語との対照Ⅱ』122-141, 明治書院
- 石原 淳也（1992）「日本語の Modality と発話の倫理的責任」『日本語論究3, 現代日本語の研究』田島 堂・丹羽一彌編
- 尾上圭介・坪井栄治郎（1997）「国語学と認知言語学の対話Ⅱ：モダリティをめぐって」『言語』26巻13号
- 尾上 圭介（1982）「現代語のテンスとアスペクト」『日本語学』Vol. 1, 12月号
 （1987）「日本語の構文」『国文法講座6』57-73明治書院
 （1997）「叙法論としてのモダリティ論」第6回CLC言語学集中講義冊子
 （1998）a「日本語の文に見られる主觀性」第7回日本語を考えるためのCLC言語学集中講義冊子
 （1998）b「一語文の用法——“イマ・ココ”を離れない文の検討のために——」『東京大学国語研究室創設百周年記念・国語研究論集』888-908, 汲古書院
- 北原保雄他編（1981）『日本文法事典』有精堂
- 鈴木 智美（1998）「「～てしまう」の意味」『日本語教育』97号48-60
- 曾我 松男（1985）「モダリティーの範疇についての一考察」『日本語教育』57号81-94
- 時枝 誠記（1941）『国語学原論』岩波書店
- 中右 実（1994）a『認知意味論の原理』大修館書店
 （1994）b「日英条件表現の対照」『日本語学』13巻8号42-51, 明治書院
- 仁田 義雄（1987）「条件づけとその周辺」『日本語学』6巻9号
 （1980）『語彙論的統語論』（明治書院）
 （1991）『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- 仁田義雄・益岡隆志編（1989）『日本語のモダリティ』くろしお出版
- 寺村 秀夫（1982）『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版
 （1984）『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版
- 益岡 隆志（1990）『モダリティの文法』くろしお出版
- 芳賀 純（1953）「陳述とは何もの？」『国語国文』23・4
- 森田 良行（1989）『基礎日本語辞典』角川書店
- 山田 小枝（1990）『モダリティ』同学社
- 山田 孝雄（1922）『日本口語法講義』宝文館

- (1936) 『日本文法学概論』宝文館
渡辺 実 (1973) 『国語構文論』壇書房
Huddleston, R. (1984) Introduction to the Grammar of English, Cambridge Textbooks in Linguistics
Kiefer, F. (1987) On Definig Modality, *Folia Linguistica* 11
Lyons, John (1977) Semantics. Cambridge: Cambridg University Press.
Quirk, R., S. Greenbaum, G. Leech, and J. Svartvik. (1985) A Comprehensive Grammar of the English Language. New York: Longman
Palmer, F. R (1986) Mood and modality. Cambridge: Cambridg University Press.

〈用例出典〉

(龍) = 宮部みゆき『龍は眠る』, (榆) = 北杜夫『榆家の人々』, (ブ) = 小学館『PROGRESSIVE Japanese-English Dictionary』, (ラ英) = 小学館『Random House English-Japanese Dictionary』, (サ
蓼) = サイデンテッカー・那須聖共著『日本語らしい表現から英語らしい表現へ「蓼喰う蟲」』, (研
英) = 研究社『ENGLISH-JAPANESE DICTIONARY FOR THE GENERAL READER』